

学校法人甲子園学院
甲子園短期大学
機関別評価結果

令和6年3月8日

一般財団法人大学・短期大学基準協会

甲子園短期大学の概要

設置者	学校法人 甲子園学院
理事長	久米 知子
学 長	早坂 三郎
A L O	堀田 浩之
開設年月日	昭和 39 年 4 月 1 日
所在地	兵庫県西宮市瓦林町 4 番 25 号

<令和 5 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活環境学科		30
幼児教育保育学科		40
	合計	70

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

甲子園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和 6 年 3 月 8 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

令和 4 年 6 月 27 日付で甲子園短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

校訓三綱領である「黽勉努力」、「和衷協同」、「至誠一貫」を建学の精神に据え、「広い一般教養と専門的知識・技能を授け、健全円満な人格の陶冶を図るとともに、専門の職業に従事し、社会の発展に貢献できる人材の養成」を教育理念としており、ウェブサイト等で学内外に表明している。教員の専門的知見や研究成果等を踏まえた公開講座を毎年開催し、学生が一般参加者とともに参加している。また、西宮市や西宮市大学交流協議会と協定を締結、併設の甲子園学院高等学校のほか 7 校の大阪府内・兵庫県内の高等学校と連携協定を締結するなど地域・社会に貢献している。

短期大学の教育目的は学則に定められ、この学則に基づき学科ごとの教育目的が定められている。学習成果は「甲子園短期大学のコンピテンシー」として定められ、卒業認定・学位授与の方針に示されている。

三つの方針は、IR 推進委員会において関連付けて一体的に策定し、学内外に表明している。規程に基づき IR 推進委員会において自己点検・評価が実施され、毎年度、自己点検・評価報告書を作成し、ウェブサイト等で公表している。学習成果の査定手法等については「甲子園短期大学アセスメント・ポリシー」に基づき実施されている。

卒業認定・学位授与の方針は学習成果に対応しており、成績評価基準や資格取得要件については、講義要項（シラバス）や学生便覧等に示すとともに、ガイダンス等で担当教員から説明も行っている。教育課程編成・実施の方針は、短期大学設置基準にのっとり、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力の習得を目的として、多様な「総合教養科目」と社会の発展に貢献できる人材養成のための「専門教育科目」を、体系的に編成している。入学者受入れの方針は学生募集要項に掲載しウェブサイト等において公表している。

学習成果はシラバスの到達目標欄に学生主体の表現で具体的かつ分かりやすく示され、学習成果の測定方法として GPA を導入し、各実習の履修に関する審査基準としても活用している。

クラス担任制を採用し、合同担任協議会を通じて学生の情報を共有し、個々に応じた支援を行っている。「学生生活支援と就職支援についてのアンケート調査」等を通じて意見の聴取を行い、学生部がキャンパス・アメニティやメンタルヘルスケア体制、学生寮等を整

備している。多様な資格取得を奨励し、2年間を通じて計画的に就職説明会を実施し、就職担当職員やクラス担任等が連携して丁寧な就職支援を行っている。

教員組織は短期大学設置基準を充足している。教員の採用・昇任については規程を定めて運用し、専任教員に関する情報や教育研究活動をウェブサイトで公表している。研究活動に関する規程を整備し、研究倫理の遵守に努めている。

事務職員の就業環境や諸規程も整備されている。FD・SD活動の一環である「学生支援研修会」を頻繁に開催し、教職員の職能向上に努めている。教職員の就業に関しては、諸規程を整備し、クラウド勤怠管理システムにより適正に管理している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、専用トイレやスロープ等の障がい者対応もなされている。講義室、演習室、実験実習室、情報処理学習施設、ラーニング・commons、図書館等を設置し、校舎内に無線LANのアクセスポイントを整備している。諸規程を整備し、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。

避難訓練やコンピュータ・システムのセキュリティ対策、環境対策に取り組んでいる。

学生の情報技術向上のための科目が設定され、パソコンや電子黒板、プロジェクタ等の整備もなされている。実践に役立つ教育設備として園芸実習場・生活実習ハウス・保育実習室が整備されている。

財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で過去3年間の経常収支が支出超過となっている。

理事長は、学校法人の運営に適切にリーダーシップを発揮し、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催している。理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

学長は、大学運営や学会活動等に関する経験と識見を生かしながら、教育研究上の重要事項について教授会の意見を聴取し、短期大学の運営にリーダーシップを発揮している。教授会は、審議機関として適切に運営されている。

監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適正に監査を実施し、理事会や評議員会において決算及び監査報告や意見具申を行っている。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員により構成され、理事長を含め役員の諮問機関としての機能を適切に果たしている。教育情報及び学校法人の情報は、ウェブサイトや大学ポータルサイトに公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神の理解と実践を目的とし、1、2年次に必修科目「特別演習」を開講している。初年次教育に資する「スタディスキルズ」と、多様な外部講師を招聘し自律力や社会貢献力の育成を目指す「心を育てる」という学びから構成されており、学生の学内行事等への主体的な参加を促し、知識や技能の実践場面での活用を促進する等、多角的な授業運営を行っている。
- 「認定絵本土」養成講座開設に合わせ、高校生や在学学生を対象とした「絵本コンクール in 甲子園短大」を開催している。5年一貫幼児教育コースをもつ系列校である甲子園学院高等学校や連携協定校等、多くの高校から多数の応募があり、地域の保育者養成に貢献している。入賞作品の読み聞かせ動画を配信するなど、新しい形の地域貢献を模索している。

[テーマ C 内部質保証]

- 自己点検・評価活動を通して改善意識の高揚と推進を図るため、「甲子園短期大学の使命」を策定し、全教職員が「年間目標・達成度自己評価提出用紙」を用いて、具体的に掲げられた7つの目標について課題を設定し、年度末に達成度の自己評価と次年度の課題設定を行っている。
- 本協会による内部質保証ルーブリックにおいて一定のレベルを満たし、全教職員が内部質保証に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学生が各自のスマートフォンから、学習成果である12項目の能力のレーダーチャートを確認でき、それを基に学生は Semester ごとに自己評価と今後の自己目標について記入し、担任がそれに対してコメントを記入できる教務システムを導入している。さらにこれらを活用し、学生と教員との個別面談がなされている。

[テーマ B 学生支援]

- 学生寮は寮費を無料としており、出入口には防犯カメラが設置され、館内には Wi-Fi 環境も整備され、練習用のピアノも置かれている。遠方からの入寮者には遠隔地支援制度もあり、宿舎が必要な学生に対する十分な支援が行われている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 生活実習ハウスは介護実習用の設備としてだけでなく、学生宿泊室やバリアフリーに対応したシステムキッチンなど、宿泊実習のための設備となっており、学生の共同生活力や人間関係力の向上を図ることのできる、特色ある教育資源として機能している。
- 園芸実習場はユニバーサルデザインに基づいて設計され、誰もが園芸活動を行うこと

のできる教育施設として十全に整えられており、「園芸福祉演習」、「園芸デザイン」、「ガーデニングⅠ・Ⅱ」などの全学科共通科目で使用されるとともに、オープンキャンパスなどでも活用されている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下の事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で過去 3 年間の経常収支が支出超過となっている。今後、経営改善計画に沿って財務体質の改善に努めることが望まれる。
- 短期大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

校訓三綱領「黽勉努力」、「和衷協同」、「至誠一貫」を建学の精神に据え、「広い一般教養と専門的知識・技能を授け、健全円満な人格の陶冶を図るとともに、専門の職業に従事し、社会の発展に貢献できる人材の養成」を教育理念としており、大学案内や学生便覧、ウェブサイト等にて学内外に表明している。建学の精神は、入学式での学長式辞、新入生オリエンテーション、就職ガイダンス、卒業研究発表会などにおいて、それぞれの行事の趣旨に応じて解説しており、校祖の遺徳を偲ぶ追悼式等の行事においても学生や教職員に具体的に解説するなど、学内外で共有している。また、建学の精神の理解と実践を目的とし、1、2年次に必修科目「特別演習」を開講し、学生の学内行事等への主体的な参加を促し、知識や技能の実践場面での活用を促進するなど、多角的な授業運営を行っている。

地域貢献活動として、教員の専門的知見や研究成果等を踏まえた公開講座を毎年開催し、学生が一般参加者とともに参加している。「絵本コンクール in 甲子園短大」の優秀作の読み聞かせ動画を、地域の子どもたちや保護者に SNS で配信するなど、新しい形の地域貢献を模索している。包括連携協定等を締結している西宮市や高大連携協定を締結している高等学校等と意見交換の機会を設け、学科の教育目的に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかについて点検している。

短期大学の教育目的は学則に定められ、この学則に基づき学科ごとの教育目的が定められている。学習成果は、建学の精神及び教育理念等に基づき、「甲子園短期大学のコンピテンシー（学生が身につける能力）」として定められ、学習成果に対応した卒業認定・学位授与の方針が示されている。学習成果として定める 6 つの能力及び各能力の下に設けた 12 項目と各教科の授業到達目標との連動が十分とは言えず、選択科目等の履修状況によっては、身につける能力に個人差が出てしまう状況にある。また、全学が 10 項目であるのに比べ、学科が 2 項目と不均衡であり、学科・フィールドごとの学習成果の充実に向けての再検討が望まれる。三つの方針は、各委員会や合同学科会議で検討したうえで、IR 推進委員会において関連付けて一体的に策定し、学生便覧、学生募集要項、ウェブサイト等にて学内外に表明されている。

規程に基づき IR 推進委員会において自己点検・評価が実施され、毎年度、自己点検・評価報告書を作成し、ウェブサイト等で公表している。高大連携協定を締結している高等学校等から意見聴取を行い、自己点検・評価活動に生かしている。自己点検・評価活動を通

して更なる飛躍を図るため「甲子園短期大学の使命」を策定し、全教職員が「年間目標・達成度自己評価提出用紙」を用いて、7つの目標について自己目標・課題を設定し、年度末には達成度の自己評価と次年度の課題について記入することで、改善意識の高揚と推進に継続的に努めている。学習成果の査定手法等については「甲子園短期大学アセスメント・ポリシー」に基づき実施されている。教育の質向上を喫緊の課題としてとらえ、公開授業を実施して「教員による公開授業評価」を行い、建学の精神や教育理念を踏まえたカリキュラム改編に意欲的に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業認定・学位授与の方針は学習成果に対応しており、成績評価基準や資格取得要件については、講義要項（シラバス）や学生便覧等に掲載して明確に示すとともに、ガイダンス等で担当教員から説明も行っている。建学の精神と、教育理念に掲げられている能力を、12項目にまとめ、各能力を身に付けることとしている。各能力の到達度はレーダーチャートとして分かりやすく示し、学生と教員がともに確認して学生の自己評価や目標設定、教員の指導に活用している。

教育課程編成・実施の方針は、短期大学設置基準にのっとり、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力の習得を目的として、多様な「総合教養科目」と社会の発展に貢献できる人材養成のための「専門教育科目」を体系的に編成している。職業意識の形成に着目した科目として、総合教養科目である「キャリアデザイン」、「キャリアデザイン演習」を開設している。入学者受入れの方針は学習成果に対応しており、学生募集要項に掲載しウェブサイト等において公表している。

学習成果はシラバスの到達目標欄に学生主体の表現で具体的かつ分かりやすく示されている。学習成果の量的測定方法としてGPAを導入し、学習活動・就職活動における自己評価の資料や各実習の履修に関する審査基準として活用している。質的測定方法としては、学生調査や就職先からの「卒業生の評価アンケート」等がある。国家資格取得率や専門職就職率、就職先からの卒業生についての高評価等から、人材養成は地域・社会の要請に込めている。年間及び学期ごとに履修登録できる単位数の上限については履修に関する規程に定めて運用しているが、CAP制に関する学則上の規定がないことから、学則にその根拠となる規定を設けることが望まれる。

教員は、学生の成績及び資格取得状況やウェブ授業アンケート結果、定期的なFD活動等を通じ、各学科の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。事務職員は各部署において学生の学習環境を整え、教育目的・目標の達成に寄与し、SD活動等により学生支援の充実に努めている。図書館は学生の図書検索やレポート作成等を支援するほか、新入生に課題図書を提示して読書感想文の提出を求める等して、図書館の利用喚起を図っている。高速の光ファイバーを敷設して研究室と各教室をネットワークで接続し、クラウドサーバへの課題提出や教員へのメールによるレポート提出などに学内LANを利用している。学習成果の獲得状況を示す量的・質的データは教職員間で共有され、基礎学力が不足する学生への個別指導や、学習進度の速い学生への難易度の高い自主的な課題の提示等が行われている。学習上の悩みについては、担任・学年主任・学生支援室の教職員など複数の窓

口を設けるなど支援体制が整えられている。

クラス担任制がとられ、I・II回生合同担任協議会を通じて学生の情報を共有し、個々の学生に応じた支援が行われている。学生の学生生活満足度向上を目的とした「学生生活支援と就職支援についてのアンケート調査」や意見箱を通じて意見の聴取を行い、教職員組織である学生部がキャンパス・アメニティやメンタルヘルスケア体制、学生寮・駐輪場等の整備等を行っている。

2年間を通じて計画的に就職説明会が実施され、就職担当職員やクラス担任等が連携して学生の就職に対する多様なニーズを把握・共有しており、学生の志望する就職を実現するための支援が行われている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育課程編成・実施の方針に基づき、各種免許状・資格を取得できる教育課程を編成しており、専任教員数及び教授数は短期大学設置基準を充足している。教員の採用・昇任については規程を定めて運用し、ウェブサイトにおいて専任教員に関する情報や教育研究活動を公表している。研究活動に関する4規程を整備しており、FD・SD委員会規程に基づくFD・SD活動の一環として実施する「学生支援研修会」において、定期的に研究倫理をテーマとして取り上げ、その遵守に努めている。

事務長が事務全体を統括して、教育研究活動等に係る事務組織の各職務分掌と職務責任体制を明確にしている。事務職員が能力や適性を十分に発揮できる状況と職場の物的環境が整えられているほか、事務関係諸規程も整備され、事務室は職務分掌と学生の利便を考慮した配置となっている。「学生支援研修会」は頻繁に開催されており教職員のレベル向上に努めている。

教職員の就業に関する諸規程を整備し、教職員の就業時間や休暇取得についてはクラウド勤怠管理システムを導入して適正に管理している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、障がい者対応として専用トイレやスロープ等が設置されている。講義室、演習室、実験実習室、情報処理学習施設、ラーニング・コモンズ、図書館等を設置し、校舎内に無線LANのアクセスポイントを整備している。学生の図書館利用があまりなされていないとのことなので、「認定絵本士養成講座」設置校として絵本の所蔵数を増やし、実習へのサポートも視野に入れた絵本コーナーの更なる充実を望む。

諸規程を整備し、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。避難訓練やコンピュータ・システムのセキュリティ対策、環境対策にも取り組んでいる。

学生の情報技術向上のための科目が整備され、パソコン、電子黒板・プロジェクタの追加設置がなされており、今後のICT教育の充実が期待できる。また教職員に対する情報技術向上のための研修も行われており、新たなスキルトレーニングの機会として活用されている。実践に役立つ教育設備として園芸実習場・生活実習ハウス・保育実習室が整備されており、教育の質の向上につながっている。

財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で過去3年間の経常収支が支出超過となっている。今後、経営改善計画に沿って財務体質の改善に努

めることが望まれる。また、短期大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人を代表し、幼稚園から大学院にわたる各学校園との意思疎通を図り、建学の精神を基に学校法人の運営に適切にリーダーシップを発揮している。理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

学長は、「大学及び短期大学教員任用基準に関する規程」に基づいて選考され、大学運営・学会活動等に関する経験と識見を生かしながら、建学の精神である校訓三綱領を教育研究の機軸に据え、教職員の意見を十分に聞き、短期大学の運営にリーダーシップを発揮している。学長は、学生の入学や学位の授与等の教育研究上の重要事項について、教授会の意見を聴取しており、教授会は審議機関として適切に運営されている。

監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について、定期的に、かつ必要に応じて臨時に監査を実施している。監事は理事会、評議員会に出席し必要な意見具申を行っている。また、監事は毎会計年度に監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出し、理事会と評議員会で決算及び監査報告を行っている。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員により組織されている。評議員会は私立学校法の規定に従い適切に運営しており、理事長を含め役員の諮問機関としての機能を果たしている。

学校教育法施行規則に基づく教育情報を短期大学のウェブサイト、大学ポータルサイトに、また学校法人の情報をウェブサイト公表・公開している。